

特別養護老人ホームふたば荘 利用料金表

【令和8年6月1日～】

【1割負担・第1段階】 (非課税で老齢福祉年金受給者・生活保護の方) 入所時に安全対策体制加算(20単位)が計上されます。

	基本単位	日常生活継続支援加算 I	看護体制加算 I・II	精神科医療養指導負担額	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(I)	処遇改善加算 I	居住費	食費	日額	月額(30日)
要介護1	589	36	12	5	16	11	12	120	0	300	1,101	33,030
要介護2	659							132			1,183	35,490
要介護3	732							145			1,269	38,070
要介護4	802							157			1,351	40,530
要介護5	871							170			1,433	42,990

* 処遇改善加算 I は介護保険単位数に17.6%を乗じた計算です。

【1割負担・第2段階】 (非課税で合計所得が年間80万円以下の方) 入所時に安全対策体制加算(20単位)が計上されます。

	基本単位	日常生活継続支援加算 I	看護体制加算 I・II	精神科医療養指導負担額	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(I)	処遇改善加算 I	居住費	食費	日額	月額(30日)
要介護1	589	36	12	5	16	11	12	120	430	390	1,621	48,630
要介護2	659							132			1,703	51,090
要介護3	732							145			1,789	53,670
要介護4	802							157			1,871	56,130
要介護5	871							170			1,953	58,590

【1割負担・第3段階①】 (非課税で年金収入額が80~120万円以下の方) 入所時に安全対策体制加算(20単位)が計上されます。

	基本単位	日常生活継続支援加算 I	看護体制加算 I・II	精神科医療養指導負担額	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(I)	処遇改善加算 I	居住費	食費	日額	月額(30日)
要介護1	589	36	12	5	16	11	12	120	430	650	1,881	56,430
要介護2	659							132			1,963	58,890
要介護3	732							145			2,049	61,470
要介護4	802							157			2,131	63,930
要介護5	871							170			2,213	66,390

【1割負担・第3段階②】 (非課税で年金収入額が120万円以上の方) 入所時に安全対策体制加算(20単位)が計上されます。

	基本単位	日常生活継続支援加算 I	看護体制加算 I・II	精神科医療養指導負担額	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(I)	処遇改善加算 I	居住費	食費	日額	月額(30日)
要介護1	589	36	12	5	16	11	12	120	430	1360	2,591	77,730
要介護2	659							132			2,673	80,190
要介護3	732							145			2,759	82,770
要介護4	802							157			2,841	85,230
要介護5	871							170			2,923	87,690

【1割負担・第4段階】 (上記以外の方) 入所時に安全対策体制加算(20単位)が計上されます。

	基本単位	日常生活継続支援加算 I	看護体制加算 I・II	精神科医療養指導負担額	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(I)	処遇改善加算 I	居住費	食費	日額	月額(30日)
要介護1	589	36	12	5	16	11	12	120	915	1,570	3,286	98,580
要介護2	659							132			3,368	101,040
要介護3	732							145			3,454	103,620
要介護4	802							157			3,536	106,080
要介護5	871							170			3,618	108,540

◆上記の利用料金には、オムツ代が含まれています。

その他の日用品費(散髪代、衣料品、特別な口腔ケア用品等)は含まれていないため、必要な場合は、ご家族と相談し、別途負担して頂く場合があります。
また、お薬代やそれに伴う診療費(処方代)、発熱等の体調不良時の対応(水分補給の点滴)についても必要都度負担して頂きます。

◆居住費・食費については、負担軽減を受けられる制度がありますので、当該市町にご確認ください。(市民税等が非課税世帯の方)

その他の加算(サービス提供時に加算)

初期加算(入所日から30日以内)	30
療養食加算(1食)	6
入院・外泊加算(月6日)	246
(月額)①~⑪	
①個別機能訓練加算(Ⅱ)(Ⅲ)	(Ⅱ)20(Ⅲ)20
②褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)(Ⅱ)	(Ⅰ)3・(Ⅱ)13
③排せつ支援加算(Ⅰ)	10
④排せつ支援加算(Ⅱ)	15
⑤排せつ支援加算(Ⅲ)	20
⑥科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	(Ⅱ)50
⑦口腔衛生管理加算(Ⅱ)	(Ⅱ)110
⑧認知症チームケア推進加算(Ⅰ)(Ⅱ)	(Ⅰ)150(Ⅱ)120
⑨生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100
⑩生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10
⑪高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)(Ⅱ)	(Ⅰ)10(Ⅱ)5

配置医師緊急時対応加算(通常時間外)	325
配置医師緊急時対応加算(早期・夜間)	650
配置医師緊急時対応加算(深夜)	1,300
看取り介護加算(Ⅱ)(31~45日間)	72
看取り介護加算(Ⅱ)(4~30日間)	144
看取り介護加算(Ⅱ)(2~3日間)	780
看取り介護加算(Ⅱ)(当日)	1,580

新興感染症等施設療養費	240(日額・5日を限度)
-------------	---------------

特別通院送迎加算	594/月12回以上
----------	------------

退所時栄養情報連携加算	70/回
退所時情報提供加算	250/月

入所時に安全対策体制加算(20単位)が計上されます。

【2割負担】	基本単位	日常生活継続支援加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	精神科医療養指導負担額	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	日額	月額(30日)
要介護1	1,178	72	24	10	32	22	24	240	915	1,570	4,087	122,610
要介護2	1,318							264			4,251	127,530
要介護3	1,464							290			4,423	132,690
要介護4	1,604							315			4,588	137,640
要介護5	1,742							339			4,750	142,500

入所時に安全対策体制加算(20単位)が計上されます。

【3割負担】	基本単位	日常生活継続支援加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	精神科医療養指導負担額	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	日額	月額(30日)
要介護1	1,767	108	36	15	48	33	36	360	915	1,570	4,888	146,640
要介護2	1,977							400			5,138	154,140
要介護3	2,196							435			5,392	161,760
要介護4	2,406							472			5,639	169,170
要介護5	2,613							508			5,882	176,460